

【原案】

参考資料①

四條畷市個別施設計画【公共施設】

(2019～2050年度)

令和2(2020)年1月策定

令和4(2022)年10月改訂

令和5(2023)年(4)月改訂



(注記)

令和５年４月改訂版は、計画策定後も継続検討としていた市庁舎や市民総合センター、四條畷南中学校跡地などの１５施設について、令和４年度に設置した議決すべき計画に関する特別委員会での議論を踏まえて、１５施設に関する今後の配置等を改訂したものです。

なお、本改訂は、第７章の一部のみを改訂したもので、第１章から第６章、用語集及び資料編の改訂は、令和５年４月改訂版の策定後に予定しているため、この改訂を行うまでの間、第７章の一部改訂事項と他の記載事項が一致しない場合があります。

第7章 個別施設毎における今後の再編の方向性

1 建築物系施設

- ・経過年数は、2019（令和元）年時点。
- ・令和5年4月改訂版で一部改訂した施設の経過年数は、2022（令和4）年時点

（1）市民文化系施設

1. 市民総合センター

①施設概要

凡 例					
	中規模改修工事		長寿命化改修工事		改築工事
※ P21、22のロードマップで「配置・規模の検討」と示した施設の工事期は記載していない。					

建築年度	経過年数	敷地面積	延床面積	駐車区画数										
1981	41	8,672.33 m ²	5,011.13 m ²	77 台										
設置目的・利用/老朽化等の状況														
・市民の福祉増進と文化教養の向上に寄与するため、社会教育及び生涯学習など文化活動の拠点として設置した施設で、指定管理制度により運営している。 ・現施設は設備等を含め、老朽化が進んでいる。 ・平成 29 年度から令和 3 年度までの施設全体の利用率は以下のとおりとなっており、利用の促進を図っていく必要がある。														
諸室 年度	市民 ホー ル	展 示 ホー ル	相 談 室	料 理 室	音 楽 室	和 室	会 議 室 1	会 議 室 2	会 議 室 3	会 議 室 4	視 聴 覚 室	実 習 室	ギャ ラ リ	平 均
平成29年度	26.9%	72.4%	18.7%	20.6%	66.2%	45.4%	37.0%	42.7%	33.9%	45.1%	57.6%	38.4%	19.0%	40.3%
平成30年度	30.0%	69.3%	20.0%	19.9%	65.8%	61.8%	36.3%	42.0%	33.6%	45.1%	58.3%	30.0%	16.2%	40.6%
令和元年度	29.8%	64.4%	22.2%	18.2%	55.0%	61.8%	37.0%	42.3%	33.5%	44.2%	55.7%	27.2%	16.6%	39.1%
令和2年度	18.8%	46.7%	6.5%	4.4%	31.8%	48.4%	22.6%	23.2%	13.3%	41.1%	42.7%	26.0%	0.0%	25.0%
令和3年度	22.7%	62.1%	11.8%	13.6%	38.9%	52.0%	23.9%	26.1%	18.3%	36.8%	39.4%	23.5%	0.0%	28.4%

(注) 令和元年度から令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症対策のため、一定期間の臨時休館又は開館時間の短縮を行いました。

②整備方針

方向性	・当該敷地は、西部地域の中央部に位置し、一定の面積を有していることから、資産の質と量の最適化を図るため、当該敷地に公共施設機能を集積させ、中核的施設を整備する。 ・当該敷地の再編整備にあたっては、保健センター用地等との一体利用を図る。 ・資産の質と量の最適化や施設整備等に関して、支障等が生じる場合は、その対応策を講じていく。
配置の考え方	・現敷地を基本とする。

③更新等の時期

棟名称	短期〔前期〕 (2019～2024)	短期〔後期〕 (2025～2029)	中期 (2030～2039)	長期 (2040～2050)
市民総合センター	配置・規模の検討	検討結果を実施		

※令和5年4月改訂版で一部改訂
改訂箇所：①施設概要、②整備方針

2. 教育文化センター

①施設概要

建築年度	経過年数	敷地面積	延床面積	駐車区画数
1974	48	1, 557. 22 m ²	743. 29 m ²	7 台

設置目的・利用/老朽化等の状況

- ・市民文化の振興に寄与し、社会教育活動の向上を図るため、社会教育及び生涯学習など文化活動を行う目的により設置した施設で、指定管理者制度により運営している。
- ・現施設は非耐震となっており、設備等を含め、施設の老朽化が進んでいる。
- ・平成 29 年度から令和 3 年度までの施設全体の利用率は以下のとおりとなっており、利用の促進を図っていく必要がある。

諸室 年度	ホール	会議室 1	会議室 2	和室	平均
平成29年度	66.9%	36.5%	31.2%	38.8%	43.4%
平成30年度	64.9%	44.3%	35.4%	38.8%	45.8%
令和元年度	67.4%	39.0%	32.5%	39.0%	44.5%
令和2年度	56.6%	30.2%	19.4%	29.3%	33.9%
令和3年度	55.9%	26.1%	18.2%	25.9%	31.5%

(注) 令和元年度から令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症対策のため、一定期間の臨時休館又は開館時間の短縮を行いました。

②整備方針

方向性	非耐震施設であるため安全性を確保するとともに、低利用の解消を図るため、親和性の高い施設と複合化を図る。
配置の考え方	<u>市民総合センター用地に配置する。</u>

③更新等の時期

棟名称	短期〔前期〕 (2019～2024)	短期〔後期〕 (2025～2029)	中期 (2030～2039)	長期 (2040～2050)
教育文化センター	配置・規模の検討 → 検討結果を実施			

※令和 5 年 4 月改訂版で一部改訂
改訂箇所：①施設概要、②整備方針

(2) 社会教育系施設

3. 歴史民俗資料館

①施設概要

建築年度	経過年数	敷地面積	延床面積	駐車区画数	
1985	37	1,365.28 m ²	578.72 m ²	5 台	
設置目的・利用/老朽化等の状況					
・郷土を中心とした考古資料、歴史資料及び民俗資料を収集し、調査研究を行い、これらの資料を保管・展示することを目的に設置した施設で、指定管理者制度により運営している。					
・平成 29 年度から令和 3 年度までの年間入館者数（常設展・特別展）は以下のとおりとなっている。					
入館者	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	8,809人	9,612人	8,832人	4,369人	4,426人
(注) 令和元年度から令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症対策のため、一定期間の臨時休館を行いました。					

②整備方針

方向性	・国の登録有形文化財の土蔵は、これまでと同様に現地で適正保存する。 ・長寿命化改修や中規模改修などを実施し、維持する。
配置の考え方	・現状配置で維持する。

③更新等の時期

棟名称	短期〔前期〕 (2019～2024)	短期〔後期〕 (2025～2029)	中期 (2030～2039)	長期 (2040～2050)
本館		長		中
土蔵		中		中

※令和5年4月改訂版で一部改訂
改訂箇所：①施設概要、②整備方針、③更新等の時期

6. 市民活動センター

①施設概要

建築年度	経過年数	敷地面積	延床面積	駐車区画数																														
1978	44	7,240.00 m ²	5,550.55 m ²	10 台																														
設置目的・利用/老朽化等の状況																																		
・自主的な生涯学習活動及びコミュニティ活動の場を提供するため、旧北出小学校の施設を活用し、設置している。 ・旧校舎は非耐震となっており、設備等を含め、施設の老朽化が進んでいる。 ・<u>体育館については、令和4年度に耐震補強等工事を実施した。</u> ・平成29年度から令和3年度までの施設全体の利用率は<u>以下のとおり</u>となっており、比較的高い利用率となっている。																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>諸室 年度</th><th>体育館</th><th>多目的室1</th><th>多目的室2</th><th>平均</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成29年度</td><td>80.8%</td><td>63.6%</td><td>71.4%</td><td>71.9%</td></tr> <tr> <td>平成30年度</td><td>87.1%</td><td>74.3%</td><td>71.0%</td><td>77.5%</td></tr> <tr> <td>令和元年度</td><td>77.4%</td><td>64.1%</td><td>64.9%</td><td>68.8%</td></tr> <tr> <td>令和2年度</td><td>80.7%</td><td>55.1%</td><td>52.8%</td><td>62.9%</td></tr> <tr> <td>令和3年度</td><td>81.9%</td><td>61.5%</td><td>58.2%</td><td>67.2%</td></tr> </tbody> </table>					諸室 年度	体育館	多目的室1	多目的室2	平均	平成29年度	80.8%	63.6%	71.4%	71.9%	平成30年度	87.1%	74.3%	71.0%	77.5%	令和元年度	77.4%	64.1%	64.9%	68.8%	令和2年度	80.7%	55.1%	52.8%	62.9%	令和3年度	81.9%	61.5%	58.2%	67.2%
諸室 年度	体育館	多目的室1	多目的室2	平均																														
平成29年度	80.8%	63.6%	71.4%	71.9%																														
平成30年度	87.1%	74.3%	71.0%	77.5%																														
令和元年度	77.4%	64.1%	64.9%	68.8%																														
令和2年度	80.7%	55.1%	52.8%	62.9%																														
令和3年度	81.9%	61.5%	58.2%	67.2%																														
(注) 令和元年度から令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症対策のため、一定期間の臨時休館又は開館時間の短縮を行いました。																																		

②整備方針

方向性	・体育館は非耐震施設となっているものの、利用率が高いため、短期〔前期〕に耐震化を図り、現状機能を維持する。 ・<u>国道170号以西地域におけるボール遊びができる公園を整備する。</u> ・<u>社会福祉協議会については、市民総合センター用地への移転を協議する。</u> ・<u>文化財資料に係る収蔵等の保管場所については、他の公共施設の再編により生じた余剰施設等を活用していく。</u>
配置の考え方	・<u>体育館は、現在配置で維持する。</u> ・<u>多目的室の機能は、くすのき小学校用地へ移転させる。</u>

③更新等の時期

棟名称	短期〔前期〕 (2019～2024)	短期〔後期〕 (2025～2029)	中期 (2030～2039)	長期 (2040～2050)
体育館	中(耐震) → 改			
校舎棟	配置・規模の検討 → 検討結果を実施			

機能移転(一部)
●多目的室はくすのき小学校へ

20. 忍ヶ丘あおぞらこども園

①施設概要

建築年度	経過年数	敷地面積	延床面積	駐車区画数
1971	51	3,564.00 m ²	1,350.55 m ²	7 台
設置目的・利用/老朽化等の状況				
・小学校就学前の子どもに対する保育及び教育並びに保護者に対する子育て支援の総合的な提供を行うため、設置している。 ・定員数は198人				

②整備方針

方向性	・年少人口減少に伴う保育需要の減少により、約20年後には岡部保育所を廃止することを視野にいれているが、公立園は1園残すため、当園は維持する。 ・老朽化が進展している園舎等を早期に建替整備する。 ・早期の建替整備に支障等が生じる場合は、その対応策を速やかに講じていく。
配置の考え方	現敷地を基本とする。

③更新等の時期

棟名称	短期〔前期〕 (2019～2024)	短期〔後期〕 (2025～2029)	中期 (2030～2039)	長期 (2040～2050)
しのぶ棟	配置・規模の検討	検討結果を実施		
あおぞら棟	配置・規模の検討	検討結果を実施		

※令和5年4月改訂版で一部改訂
改訂箇所：①施設概要、②整備方針

(6) 保健・福祉施設

22. 老人福祉センター楠風荘

①施設概要

建築年度	経過年数	敷地面積	延床面積	駐車区画数	
1975	47	1, 395. 75 m ²	794. 33 m ²	7 台	
設置目的・利用/老朽化等の状況					
・高齢者の心身の健康を保持し、健全で安らかな生活を送ることを目的に設置した施設で、指定管理者制度により運営している。					
・平成 29 年度から令和 3 年度までの年間延べ利用者数は以下のとおりとなっている。					
利用者	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	29,901人	29,789人	27,005人	9,434人	12,247人
(注) 令和元年度から令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症対策のため、一定期間の臨時休館又は開館時間の短縮を行いました。					

②整備方針

方向性	非耐震施設であるため安全性を確保するとともに、利用の活性化を図るため、親和性の高い施設と複合化を図る。
配置の考え方	市民総合センター用地に配置する。

③更新等の時期

棟名称	短期〔前期〕 (2019～2024)	短期〔後期〕 (2025～2029)	中期 (2030～2039)	長期 (2040～2050)
老人福祉センター 楠風荘	配置・規模の検討	検討結果を実施		

※令和5年4月改訂版で一部改訂
改訂箇所：①施設概要、②整備方針

23. 保健センター

①施設概要

建築年度	経過年数	敷地面積	延床面積	駐車区画数
1985	37	1,278.43 m ²	1,272.60 m ²	5 台
設置目的・利用/老朽化等の状況				
・各種がん検診、乳幼児健診など市民の健康保持増進を目的に設置している。 ・乳幼児健診やがん検診の実施日において、市民総合センターの駐車場を30 台程度使用している。 ・がん検診では、1 年度に 10 日程度、検診バスを 2 台から 4 台配置している。				

②整備方針

方向性	・行政サービスの利便性の向上を図るため、親和性の高い施設と複合化を図る。 ・当該敷地は、市民総合センター用地の再編整備に合わせ、一体利用を図っていく。
配置の考え方	市民総合センター用地に配置する。

③更新等の時期

棟名称	短期〔前期〕 (2019～2024)	短期〔後期〕 (2025～2029)	中期 (2030～2039)	長期 (2040～2050)
保健センター	配置・規模の検討	検討結果を実施		

※令和 5 年 4 月改訂版で一部改訂
改訂箇所：①施設概要、②整備方針

24. 四條畷市シルバー人材センター

①施設概要

建築年度	経過年数	敷地面積	延床面積	駐車区画数
1969	53	1,335.55 m ²	768.05 m ²	16 台
設置目的・利用/老朽化等の状況				
・高齢者の臨時的かつ短期的な就業等の機会を確保し、提供する事業を行う公益社団法人として運営している。 ・本市の旧学校給食センターを施設改修し、事業を行っている。				

②整備方針

方向性	現施設は非耐震施設となっているため、安全を確保する観点から他の公共施設に移転させる。
配置の考え方	市民総合センター用地に配置する。

③更新等の時期

棟名称	短期〔前期〕 (2019～2024)	短期〔後期〕 (2025～2029)	中期 (2030～2039)	長期 (2040～2050)
四條畷市 シルバー人材センター	配置の検討	検討結果を実施		

※令和5年4月改訂版で一部改訂
改訂箇所：①施設概要、②整備方針

26. 福祉コミュニティーセンター

①施設概要

建築年度	経過年数	敷地面積	延床面積	駐車区画数
1975	47	647.00 m ²	765.60 m ²	5 台

設置目的・利用/老朽化等の状況							
・高齢者、障がい者、児童等の社会参加を促進するとともに、ボランティア活動の育成を図ることなどを目的に設置している施設で、指定管理者制度で運営している。							
・ <u>現施設は非耐震となっており、駐車場も狭い。</u>							
・平成 29 年度から令和 3 年度までの施設全体の利用率は非常に低く、利用の促進を図る必要がある。							

諸室 年度	第 1 活 動 室	第 2 活 動 室	第 3 活 動 室	集 会 室	ふ れ あ い ル ー ム	プ レ イ ル ー ム	平 均
平成29年度	33.8%	20.6%	29.6%	26.1%	20.3%	14.6%	24.2%
平成30年度	33.2%	19.2%	36.2%	26.9%	19.2%	14.7%	24.9%
令和元年度	31.4%	22.6%	33.6%	33.1%	18.4%	13.6%	25.5%
令和2年度	26.5%	13.1%	24.8%	38.1%	15.8%	14.4%	22.1%
令和3年度	25.0%	10.6%	37.4%	31.9%	13.8%	12.4%	21.9%

(注) 令和元年度から令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症対策のため、一定期間の臨時休館又は開館時間の短縮を行いました。

②整備方針

方向性	非耐震施設であるため安全性を確保するとともに、低利用の解消を図るため、親和性の高い施設と複合化を図る。
配置の考え方	<u>市民総合センター用地に配置する。</u>

③更新等の時期

棟名称	短期〔前期〕 (2019～2024)	短期〔後期〕 (2025～2029)	中期 (2030～2039)	長期 (2040～2050)
福祉コミュニティーセンター	配置・規模の検討			
	検討結果を実施			

※令和5年4月改訂版で一部改訂
改訂箇所：①施設概要、②整備方針

(7) 行政系施設

27. 市庁舎

①施設概要

建築年度	経過年数	敷地面積	延床面積	駐車区画数
1964	58	7,048.12 m ²	5,800.74 m ²	58 台
設置目的・利用/老朽化等の状況				
様々な行政サービスを提供する主たる事務所として設置している。				

②整備方針

方向性	行政サービスの利便性の向上を図るため、親和性の高い施設と複合化を図る。
配置の考え方	市民総合センター用地に配置する。

③更新等の時期

棟名称	短期〔前期〕 (2019～2024)	短期〔後期〕 (2025～2029)	中期 (2030～2039)	長期 (2040～2050)
本館	配置・規模の検討	検討結果を実施		
エレベーター棟	配置・規模の検討	検討結果を実施		
プレハブ棟	配置・規模の検討	検討結果を実施		
中庭棟	配置・規模の検討	検討結果を実施		
東別館	配置・規模の検討	検討結果を実施		
北別館	配置・規模の検討	検討結果を実施		
第一付属棟	配置・規模の検討	検討結果を実施		
第二付属棟	配置・規模の検討	検討結果を実施		

※令和5年4月改訂版で一部改訂
改訂箇所：①施設概要、②整備方針

28. グリーンホール田原

①施設概要

建築年度	経過年数	敷地面積	延床面積	駐車区画数
1992	30	2,574.40 m ²	4,310.90 m ²	68 台 (地下 30 台、屋外 38 台)

設置目的・利用/老朽化等の状況

- ・様々な行政サービスを提供する主たる事務所、図書館、地域活動を行うための貸室を兼ね備えた、東部地域における拠点施設とし設置している。
- ・平成 29 年度から令和 3 年度までの施設全体の利用率は以下のとおりとなっており、利用の促進を図っていく必要がある。

諸室 年度	なるなるホール	会議室 1	会議室 2	会議室 3	視聴覚室	和室	実習室	料理室	平均
平成29年度	54.8%	30.4%	43.0%	28.6%	49.9%	52.9%	22.3%	9.9%	36.5%
平成30年度	51.0%	26.6%	38.4%	32.1%	47.4%	51.8%	24.2%	9.1%	35.1%
令和元年度	50.7%	25.7%	37.9%	32.2%	46.2%	53.0%	24.7%	7.9%	34.8%
令和2年度	50.5%	27.1%	37.3%	28.0%	33.8%	44.6%	20.7%	9.6%	31.5%
令和3年度	37.1%	25.3%	34.3%	27.6%	38.1%	32.8%	10.8%	4.4%	26.3%

(注) 令和元年度から令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症対策のため、一定期間の臨時休館又は開館時間の短縮を行いました。

②整備方針

方向性	・スマートシティの推進や東部地域活性化の取組状況等を踏まえつつ、東部地域における拠点施設の充実に向けて検討していく。 ・東部の中心に位置する東部商業拠点において、魅力ある商業拠点の形成や行政サービスの充実が公民連携により図れる場合は、新たな展開を検討していく。
配置の考え方	・現在配置で維持する。

③更新等の時期

棟名称	短期〔前期〕 (2019～2024)	短期〔後期〕 (2025～2029)	中期 (2030～2039)	長期 (2040～2050)
グリーンホール田原	当面維持（適宜、東部地域の情勢・状況等に応じて検討）			

※令和 5 年 4 月改訂版で一部改訂
改訂箇所：①施設概要、②整備方針、③更新等の時期

33. 四條畷南中学校跡地

①施設概要

建築年度	経過年数	敷地面積	延床面積	駐車区画数						
1972	50	20,323.00 m ²	8,392.00 m ²	20 台						
設置目的・利用/老朽化等の状況										
・当中学校敷地内にあるとされる活断層の正確な位置を調査すべく、2018年4月から休校とし、その後、策定した学校再編整備計画のなかで、当中学校は2019年4月から廃校となった。										
・令和2年度から、再編整備に着手するまでの間の暫定利用としてグラウンドの貸出しを行っており、利用率は以下のとおりである。										
<table><tr><td>諸室 年度</td><td>グラウンド</td></tr><tr><td>令和2年度</td><td>41.2%</td></tr><tr><td>令和3年度</td><td>39.0%</td></tr></table>					諸室 年度	グラウンド	令和2年度	41.2%	令和3年度	39.0%
諸室 年度	グラウンド									
令和2年度	41.2%									
令和3年度	39.0%									
(注) 令和2年度から令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症対策のため、一定期間の臨時休館を行いました。										

②整備方針

方向性	・JR片町線以東、国道163号以南の地域の防災機能を確保するため、当該跡地を活用し、避難所の確保を図る。 ・新たな避難所機能を有する施設を整備するまでの間、既存校舎において、避難所機能の充実を図る。 ・ボール遊びができる公園を整備する。
配置の考え方	当該跡地の体育館機能と四條畷東小学校の体育館機能を集約させ、多機能型体育館を整備する。

③更新等の時期

棟名称	短期〔前期〕 (2019～2024)	短期〔後期〕 (2025～2029)	中期 (2030～2039)	長期 (2040～2050)
四條畷南中学校跡地	防災機能の確保 利活用の検討	検討結果を実施		

※令和5年4月改訂版で一部改訂
改訂箇所：①施設概要、②整備方針

(2) 普通財産

44. 四条畷駅前タイムズ①

①利活用方針

敷地面積	利活用方針
1, 913.13㎡	<u>今後の利活用の検討については、短期〔後期〕において検討することとし、それまでの間は現状の利活用を継続していくものとする。</u>

※令和5年4月改訂版で利活用方針を改訂。

45. 忍ヶ丘駅前タイムズ

①利活用方針

敷地面積	利活用方針
1, 013.58㎡	<u>今後の利活用の検討については、短期〔後期〕において検討することとし、それまでの間は現状の利活用を継続していくものとする。</u>

※令和5年4月改訂版で利活用方針を改訂。

46. 四条畷駅前タイムズ②

①利活用方針

敷地面積	利活用方針
1, 504.39㎡	民間に貸付を行う。

47. 雁屋畑線三井リパーク

①利活用方針

敷地面積	利活用方針
166.57㎡	民間に貸付を行う。

48. くすのき園跡地

①利活用方針

敷地面積	利活用方針
2, 089.25㎡	ボール遊びができる公園を整備する。 ただし、中長期的に四條畷南小学校敷地に義務教育学校又は小中一貫校を設置するとなった際には、当該跡地を活用する。

49. 旧四條畷荘

①利活用方針

敷地面積	利活用方針
5, 647.25㎡	西部地域の北東部の市境に位置しており、公共施設用地として利活用が難しいと判断した。 ただし、敷地西側の既存擁壁の安全性を確認したうえで、売却の可否を最終判断する。

50. 旧水道配水池

①利活用方針

敷地面積	利活用方針
757.6㎡	当該地は、前面道路と高低差があり、西部地域の東端に位置していることから、公共施設用地として利活用が難しいと判断したため、売却する。

51. UR 寄附土地

①利活用方針

敷地面積	利活用方針
37,052.26㎡	売却を行うことを前提とするも、PPP事業などの可能性も検討していく。

52. 四條畷西中学校サブグラウンド

①利活用方針

敷地面積	利活用方針
1,248.37㎡	<u>今後の利活用の検討については、短期〔後期〕において検討することとし、それまでの間は現状の利活用を継続していくものとする。</u>

※令和5年4月改訂版で利活用方針を改訂。

②利活用等の時期【44～52 まで】

棟名称	短期〔前期〕 (2019～2024)	短期〔後期〕 (2025～2029)	中期 (2030～2039)	長期 (2040～2050)
四条畷駅前タイムズ①	利活用の検討		検討結果を実施	
忍ヶ丘駅前タイムズ	利活用の検討		検討結果を実施	
四条畷駅前タイムズ②				
雁屋畑線三井パーク				
くすのき園跡地	転用(公園)		利活用の検討	
旧四條畷荘	売却			
旧水道配水池	売却			
UR 寄附土地	売却又はPPPの検討		検討結果を実施	
四條畷西中学校 サブグラウンド	利活用の検討		検討結果を実施	

※令和5年4月改訂版で、四條畷駅前タイムズ①、忍ヶ丘駅前タイムズ、四條畷西中学校サブグラウンドの利活用等の時期を改訂